

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 事務所用地賃貸借  [数量] ---	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 前田 昌弘 愛媛県松山市海岸通2426-1	R8.4.1	松山市長  愛媛県松山市二番町 4丁目7番地2	3000020382019	本件は、当所の港湾事業実施に必要な事務所用地を賃貸借するものである。 当所が求めている要件(所在地、広さ、賃貸借期間等)を満たす用地について、左記相手方の用地は要件を満たしており、現在、左記相手方の用地に庁舎等を設置している。他の用地に移転する費用を考慮すると、左記相手方の用地を引き続き賃貸借することで、コスト削減を図ることができる。 よって、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結するものである。	3,034,326	3,034,326	100.00%	—	
[名称] 作業用地賃貸借  [数量] ---	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 前田 昌弘 愛媛県松山市海岸通2426-1	R8.4.1	帝人株式会社 松山事業所  愛媛県松山市北吉田町77番地	8120001077489	本賃貸借は、松山空港滑走路端安全区域護岸整備のための作業用地を賃貸借するものである。 当所が求める要件(立地条件、面積、賃貸借期間等)を満たす用地が必要であり、公共・民間も含めて近隣を調査した結果、要件を満たすのは帝人株式会社松山事業所の所有地のみであった。 以上により会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を行うものである。	6,520,033	6,485,325	99.47%	—	